

アイネス ホットと通信

愛称...アイネス (i-ness)

新しい時代の消費生活、男女共同参画を
自らが考える場を意味しています。

i.....愛情・情報・私
ne...新しさ (= new)
 次の時代 (= next)
s.....消費
s.....参画



No.14

2005. 9



夏休み親子消費者スクール



INDEX

- “アイネスフェスタ2005”開催のお知らせ ... 2~3
消費生活のひろば 4~5
男女共同参画のひろば 6~8

発行：大分県消費生活・男女共同参画プラザ



アイネス相談ダイヤル

消費生活等相談 097-534-0999
消費生活特別相談 097-534-4034
第2・4土曜日(13:00~16:00) ... 一般消費生活相談
第2・4日曜日(13:00~16:00) ... 多重債務・ヤミ金関連

食品表示110番 097-536-5000
男女共同参画についての申出 097-534-8477
女性総合相談 097-534-8874
県民相談 097-534-9291

“アイネスフェスタ2005”

～ アイネスにおいでよ！～

1-ness

大分県消費生活・男女共同参画プラザ<アイネス>では、県民に愛される施設として定着し、さらにご利用いただけるよう、今年も県民参加型イベント“アイネスフェスタ2005”を開催します。消費生活や男女共同参画社会づくりに関する各種イベントや県民の自主的な活動の場を提供する催しなど、盛りだくさんの内容となっています。

多くの皆様のご来場をお待ちしています。(入場無料)



と き 平成17年11月19日(土)～21日(月)

と ころ 大分市東春日町1-1 NS大分ビル内
大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》

スケジュール

月 日	会場	時刻	9:30～	10:00～	11:00～	12:00～	13:00～	14:00～	15:00～	16:00～	17:00～	
11/19(土)	大会議室(前)			開会 アトラクション			ワークショップ			ワークショップ		
	大会議室(後)						ワークショップ			ワークショップ		
	小会議室1				ワークショップ			ワークショップ				
	小会議室2				ワークショップ			ワークショップ				
	OA研修室				パソコン教室							
	アイネスルーム・ホワイエ				企画資料展・団体・グループの活動パネル展							
	講座実験室				講座実験室親子スクール				講座実験室親子スクール			
	相談室					消費生活特別相談(不動産・住宅関連)						
	展示情報コーナー				フリーマーケット							
11/20(日)	大会議室(前)			ワークショップ				アイネス的映画講座(～20:00)				
	大会議室(後)			ワークショップ				アイネス的映画講座(～20:00)				
	小会議室1				ワークショップ				ワークショップ			
	小会議室2				ワークショップ				ワークショップ			
	OA研修室				パソコン教室							
	アイネスルーム・ホワイエ				企画資料展・団体・グループの活動パネル展							
	展示情報コーナー					ロビー コンサート			フリーマーケット			
11/21(月)	大会議室(前)			Re・Beワークセミナー					くらしの公開講座			
	大会議室(後)			Re・Beワークセミナー					くらしの公開講座			
	OA研修室				Re・Beワークセミナー							
	アイネスルーム・ホワイエ				企画資料展・団体・グループの活動パネル展							
	講座実験室			講座実験室デモンストレーション								

行事内容及び時間帯は変更する場合があります。

開催のお知らせ

開会アトラクション

11月19日(土) 10:00~11:00

- ・榎の実青少年少女合唱団
(津久見市)による合唱
- ・主催者あいさつ
- ・フェスタ期間中の各イベント紹介



ワークショップ

11月19日(土) 11:00~17:30

11月20日(日) 10:00~18:00

消費生活や男女共同参画をテーマにした団体・グループの自主的な企画による体験参加型学習(14団体程度)

講座実験室親子スクール

11月19日(土) 11:00~、14:00~

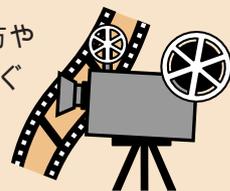
砂糖の七変化の性質を利用した、手づくりわたがし機によるわたがし作りに挑戦(1回30名程度)



アイネス的映画講座

11月20日(日) 13:00~20:00

映画に描かれた人々の生き方や暮らし等から男女共同参画をめぐる様々な課題について学び、考え、議論する機会を提供します。



Re・Beワークセミナー

11月21日(月) 9:30~16:00

妊娠、出産、育児または介護などを理由に退職し、将来再就職を希望する女性を支援するため、再就職の準備に必要な基礎知識が学べます。

くらしの公開講座

11月21日(月) 13:30~16:30

電化製品、ガス器具、台所用品など家庭内にある様々な製品の正しく安全な使用方法や品質表示等について専門家がアドバイスします。



パソコン教室

11月19日(土) 11:00~16:00
eラーニング講座、ワードでお絵かき
年賀状の作成講座

11月20日(日) 11:00~16:00
デジカメ活用術、パソコンお悩み相談

企画資料展

11月19日(土)~21日(月)
アイネス各種相談窓口の紹介

団体、グループの活動パネル展

11月19日(土)~21日(月)
県内の団体、グループによる消費生活や男女共同参画に関する研究や実践活動の成果を展示します。

講座実験室デモンストレーション

11月21日(月) 10:00~12:00
野菜に含まれるビタミンCやビタミンEが、老化を助長する不飽和脂肪酸の酸化を防ぐ効果があることについて実験を通して確認します。

フリーマーケット

11月19日(土) 10:00~16:00
11月20日(日) 10:00~16:00

消費生活特別相談(不動産関連)

11月19日(土) 13:00~16:00

ロビーコンサート

11月20日(日) 12:00~13:00

～ 消費者相談におけるあっせんに当たっての視点 ～



弁護士 麻生 昭一

1 はじめに

本日「くらしの安心相談員」として192名の方が委嘱されたということですが、その内昨年ここにこられた方は8割位おられると聞いています。あれだけ難しい話を去年聞いている人が大半ですから、頭に入っているということで今日はおさらいです。もし仮に今日聞いた話がチンプンカンプンであっても、耳に残っておれば、あ、「特商法」、どこかで聞いたなとか、あの弁護士が何か言っていたなと、それが取っ掛かりとなって、何か調べてみようかということになるんじゃないかなと、期待はしています。

2 契約拘束力の否定

(1) 契約の成立、不成立

まず、見ていただきたいのは「消費生活相談におけるあっせんに当たっての視点」という図です。タイトルも難しいのですが中身も難しいです。

この図を見ますと「契約拘束力の否定」とありますね。契約の話をするのに拘束力を否定する話から入るのはあべこべなんですよ。契約を締結すれば権利が発生すると同時に義務も発生するというところから出発するのが大学の講義なのですが、この表はどうやって契約の拘束力を否定するかという視点から入ろうとしています。

まったく発想が逆転しています。でも消費者問題というものは結局そういうものなのですね。気の弱い人達や判断力の劣る人達がセールスマンのセールストークに乗せられて、ついつい「それならいいわ」というようなことをいって「いらん」と言えばいいのに「いいわ」というような言い方で、ずるずると「いいわ=OK」という返事になって契約締結させられちゃうと。

あとでよくよく金額を見ると3万円ではなくて300万円だったというようなことがよくあるのです。それで泡を食ってしまう。さりとて契約を1回締結したら、もう守らなければいけないというのが本来の近代国家のルールなのです。それを押し通すとあまりに不合理が多いということで、消費者を守るために色々な

法律が雨後の筍のごとく現れてきたのです。

特商法というのは、正式名称が何という法律かわかりますか。自信持って言える人は手を上げてください。言ってください。特商法はなんの略か。・・・それはちょっと不正確です。正式名称は「特定商取引に関する法律」という長い名前です。長いといっても最近の法律の中では序の口ですけれどね。明治の人は非常に頭が良くて、それまでに全然なかった法律の名前を作る時、二文字で作っていたのです。「憲法」「民法」「刑法」「商法」、こういうふうにならざるやると非常に頭に入りやすいのです。これは明治の人達が非常に漢字に長けていたからできたことであります。しかし、現在では、「何とかかんとか及び何とかかんとかに関する法律」というような絶対覚えられない名前を平気で作る。でもやっぱり「特定商取引に関する法律」と言っていたのでは長いので略して「特商法」というのです。

先程、アイネスの方から、契約に関して最初に皆さんに是非目を通してもらうように言ってくださいと言われたのがこの「くらしの豆知識」という本です。皆さん今日この本を買われたと思いますけれど、・・・ちょっと本を出してもらえますかね。

出していただければこれの74ページをお開きください。私がこれから話す内容はこの「契約の成立」の中にすべて書いてあるのですが、非常に分かりやすく書いてあります。今日皆さんの中でこの本を持って帰って、開いてみようかという人はおそらく少数でしょう。ですから少なくとも74ページと75ページだけは1回、目を通してください。中身についてはこれからお話しします。

契約の成立、不成立と、先ず契約の効力を否定するにあっても契約が成立しているかどうかを先ず最初に考えねばいけません。多くの人が私のところに相談に来られた時に、「契約書何も書いていないのに、こんな契約拘束力があるのですか。」とか「あれには絶対実印を押してない」と認印は押しているのですがね、実印を押してないからあれは契約ではないとかです。平気で言われるのですが、この74ページにも書いてある通り、契約と言うのは双方の意思が合致すればいい訳です。それだけ

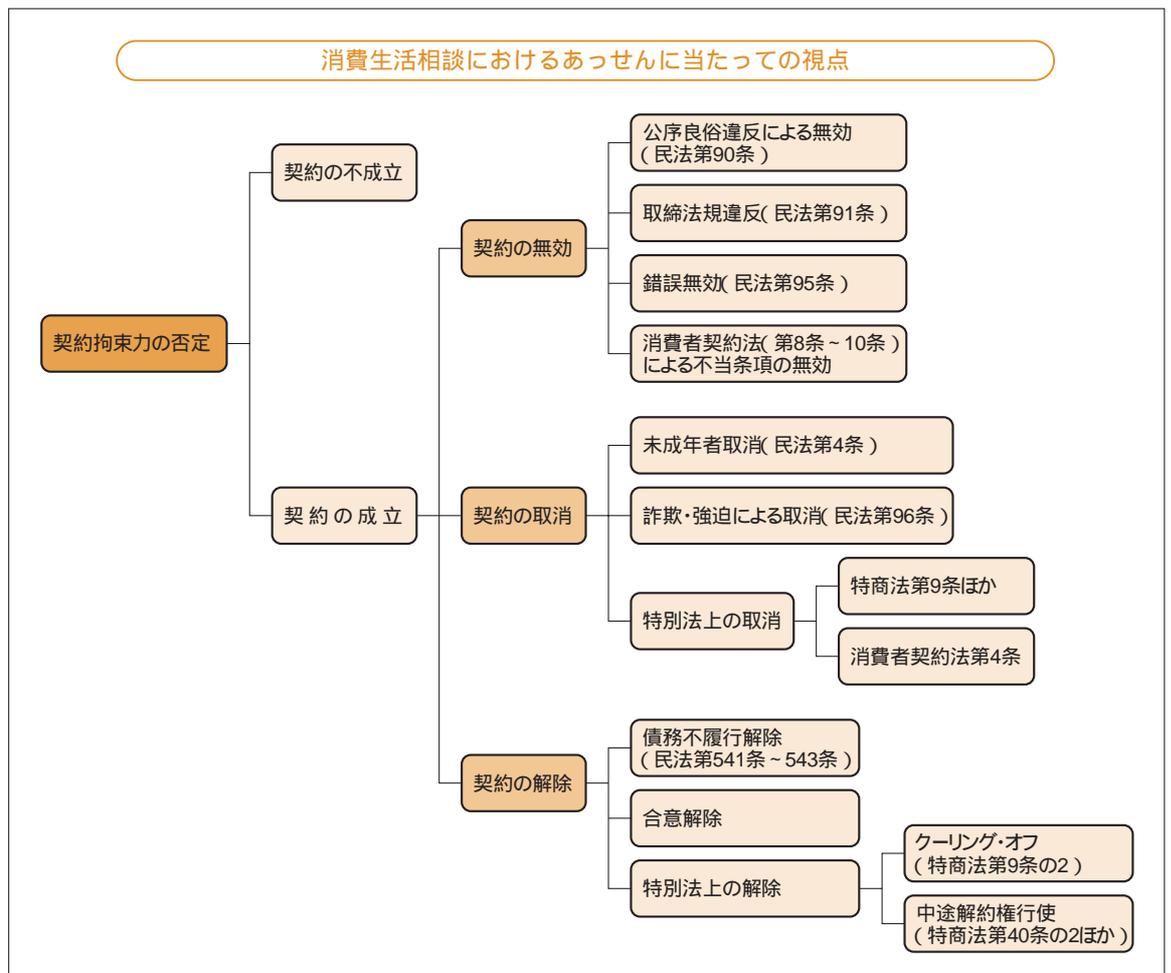
で成立するんです。何も書面に依らなければならないということはないわけです。

通常、これ買いませんか、じゃあ、それ買きましょうという申込と承諾の内容が合致することに依って契約は成立するのです。これは文書による必要、契約書による必要はまったくありません。で、民法の講義をやるとあとこれに「交叉申込」とかです、ね、「意思実現による契約の成立」とか延々と難しくなっていくのです。ただその申込と承諾と言うふうに言いましたけれども中には承諾の意思表示がなされなくても契約が成立することもたまにはあるのです。「これ如何ですか。気に入ったら買ってください。」と行って本が送ってきた、読んでみた、面白かった、となればこれで契約は成立すると民法の本には書いてあります。ホテルを予約する、「何月何日に1部屋お願いします」と言って、それに対してホテル側が部屋を確保すればそこで契約は成立する。これは意思実現による契約の成立ということですが、こういう形でも契約は成立します。最近では、架空請求やオレオレ詐欺とか、詐欺師の手口がかなりハイレベルになってきたので減ったのですが、昔は例えば名簿などがポコッと送ってきて何万円も中には何十万円もするような値段をつけた分厚い図書が送ってくるわ

けです。請求書とか振込用紙も入っている、これは払わなければいけないのかと思うわけです。しかしそれはこちらが何も頼んだわけではないので契約はまだ成立していない、未成立。じゃあどうしたらいいかという、返すにしても手間暇とお金がかかりますよね。こっちが頼んだわけではないし、返す必要もない、その代わり手は付けなさいね。読んだりすると問題ですから、ほったらかしでいいわけです。しかし、送ってくるようなところは大概右翼の名前を騙ったり、やくざっぽかったりいろいろするんで、みんな震え上がって、黙ってお金を払ったりしてしまうこともあるようです。実際の所は頼みもしないものを勝手に送りつけられて迷惑な話なのにそれで自分が拘束されるというのはおかしい話で、そういうことで契約は成立しはしないということです。

そういうことで契約の成立にあたっては実印を押さなくても契約書がなくても契約は成立してしまうのですよということだけは頭に入れておいていただきたいと思います。

(この講演録はアイネスサポーターのご協力により作成されています。)



男女共同 参画の ひろば

「おおいた女性チャレンジサイト」を 開設しました。

大分の女性のみなさんが新しい発想や多様な能力を発揮し、様々な分野へチャレンジすることを応援する総合情報サイトです。

「女性のチャレンジ支援」相談

アイネスでは、「おおいた女性チャレンジサイト」等による情報提供と併せて、「女性のチャレンジ支援」に関する相談にも応じています。

必要な支援策についての情報提供や助言、各支援機関への橋渡しなど、チャレンジを志す女性のみなさんの、やる気を具体化し、希望する社会的活動に結び付けていくお手伝いをしています。まずは、電話でご相談ください。
[受付] 月～金曜日 9:00～16:30
(祝休日・休館日は除く)
[電話] 097-534-4034

主な内容

*「わたしのチャレンジテーマ10」

県内における各支援機関の情報をテーマ(分野)・支援方法別に掲載。

*「講座・イベントカレンダー」

チャレンジに役立つ講座やイベントの開催情報を提供します。

*「地域からのお知らせ」

市町村における男女共同参画関連の動きを紹介します。

*「困っていませんか」

女性の心と身体に関することから、仕事や家庭、育児・介護など生活に密接にかかわる相談窓口の情報を紹介します。



支援策を活用し実際に活躍している好事例を紹介する「レポート私たちのチャレンジ」など、内容の充実を図ってまいりますのでご期待ください。

URL: <http://apli1.oitall.jp/iness/index.cfm>

平成17年度「市町村男女共同参画行政担当課長及び担当職員研修会」

平成17年8月11日(木)アイネスにおいて、県生活・男女共同参画課の主催により上記会議が開催されました。合併後の25市町村から39名の職員が参加されました。

当日は、講師 上野真也さん(熊本大学政策創造研究センター助教授)による講演並びにワークショップが行われ、男女共同参画施策を進めるうえでの課題について熱心な議論が交わされました。



【参考】県内市町村の男女共同参画行政主管窓口一覧(平成17年4月1日現在)

大分市男女共同参画推進室	杵築市社会教育課	日出町総務課
別府市政策推進課	宇佐市企画課	山香町総務課
中津市人権啓発推進課	豊後大野市人権同和対策課	挾間町生涯学習課
日田市企画課	大田村総務課	庄内町生涯学習課
佐伯市企画課	国見町企画調整課	湯布院町総合政策局
臼杵市総務課	姫島村社会教育課	九重町生涯学習センター
津久見市企画商工課	国東町生涯学習課	玖珠町人権・同和対策室
竹田市企画課	武蔵町企画課	
豊後高田市人権同和対策課	安岐町生涯学習課	

(25市町村)

「おとなの学び講座～入門編」受講生を募集します。

男女共同
参画の
ひろば

男女共同参画の推進に意欲的な人材を発掘し、地域における実践的なリーダーとして養成する「おとなの学び講座（入門編）」を開講します。地域や職場等において男女共同参画の推進に取り組む意欲がある貴方の参加をお待ちしています。

内 容 / 「男女共同参画とは？」・「メディアの中の女と男～CMを分析する」
「自分らしく生きる～ジェンダー論」・「社会の中での男女差別」等 全8講座
(講師) 西宮市男女共同参画センター専門員 小川真智子さん 他

日 時 /	平日コース 10/14(金)・10/28(金)・11/11(金) いずれも10:30～14:30	公開講座 (共通)	12/3(土) 13:00～16:00 映画「ペアテからの贈り物」 講演
	土曜コース 10/15(土)・10/29(土)・11/12(土) いずれも10:30～14:30		

*なお、10/14(金)及び10/15(土)は10:00から開講式を行います。

場 所 / 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

定 員 / 各コース30名 *先着順 【申込〆切:10月8日(土)必着】
(県内在住で全講座受講可能な方、過去に受講経験のない方)

費 用 / 無料(但し、講座の内容により参考図書等を購入して頂く場合があります。)

託 児 / 未就学児童を対象に実施(無料)

申込み・問合せ / 「男女共同参画講座<大分県受託事業>事務局」(社)大分県地域婦人団体連合会事務局内
TEL 097-534-0015 FAX 097-534-0018 E-mail:oitakentifuren@m7.dion.ne.jp

ひとりで悩まないで～あなたの悩みにお応えします。

アイネス「女性総合相談」(相談専用電話 097-534-8874)では、女性が抱える様々な問題や悩みに関する相談に応じています。平成15年4月開設以来、延べ1,432名(7月末時点)の方々にご利用いただいています。専門の相談員が、秘密厳守であなたの悩みに親身にお応えします。「こんなことぐらいで・・・」と思わずに、お気軽にご利用ください。

また、10月からは、「自分に自信が持てない」、「人間関係が上手くいかない」と悩んでいるみなさんと一緒に自己尊重のためのトレーニングを行う「私育てのウォームアップ講座」をスタートします。詳しくは、「女性総合相談」までお問い合わせください。

「女性総合相談」主な相談内容及び相談件数

()内:比率

項 目	主な相談内容	平成16年度	平成15年度
夫婦関係	離婚、ドメスティック・バイオレンス(DV)他	349(37.2%)	251(38.6%)
うち、DV	夫からの暴力(*身体的暴力のみ計上)	23(2.5%)	55(8.4%)
人間関係	親子等家庭内の人間関係、男女関係 他	170(18.1%)	144(22.1%)
暴力等	セクシュアル・ハラスメント 他	23(2.5%)	7(1.1%)
心・身体	病気・障害・更年期、妊娠・出産 他	63(6.7%)	24(3.7%)
仕事	就業・転職、労働条件 他	23(2.5%)	17(2.6%)
暮らし	金銭問題、生活一般、生き方 他	284(30.3%)	183(28.1%)
その他		25(2.7%)	25(3.8%)
合 計		937	651

件数については、相談内容に応じて重複計上しています。

「子育てネットワーク大分集会in湯布院」が 開催されます。

～講演やシンポジウム、様々な事例報告や情報交換等で、今後の子育てや子育てネットワーク、子育て支援のあり方などを一緒に考えませんか。～

大分県内をはじめとして西日本一円から、子育てネットワーク・サークル関係者や実際に子育てをしている人、子育て支援をしている機関・関係者、子育てに関心のある人などが集まって討議・情報交換をします。

大人プログラム、子どもプログラム、託児あり、宿泊可。家族でも参加できます。

テーマ 家族で！ みんなで！ つながれ子育てネットワーク

日時：<1日目>平成17年10月29日(土) 受付11:00～ 開始12:00

大プ：講演「子育てにマニュアルなし！愛と本気の子育てバトル」

分科会～子育てに関するテーマで6分科会 懇親・交流会

子プ：ものづくり(大分名物とり天、お菓子、プラホビーなど)

<2日目>平成17年10月30日(日) 開始9:00 終了12:15

大プ：シンポジウム「大学だってやってるよ 子育て支援！」

10分間子育てトーク(全国から7人が熱弁)

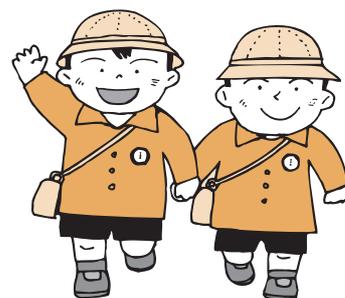
子プ：ものづくり(しめ縄・押し花しおり)

場所：湯布院自然の家「ゆふの丘プラザ」(旧湯布院青年の家)～湯布院町

費用：参加費無料。ただし、資料代、宿泊費、食費等は実費が必要

主催：「子育てネットワーク大分集会」実行委員会(委員長 中津市：宮崎克己)

独立行政法人 国立女性教育会館(ヌエック)



問合せ先：TEL:0979-25-1587(宮崎) FAX:0978-54-2152 メール：miyasama@soleil.ocn.ne.jp

悪質な「訪問販売によるリフォーム工事」にご用心！

悪質な「訪問販売によるリフォーム工事」の被害が社会問題になっています。
このようなトラブルに巻き込まれないためには、次のような注意が必要です。

契約する前に

- ・工事を依頼するかどうかは、手間と時間をかけて十分に検討すること
- ・業者の説明を鵝呑みにしないこと

契約するときは

- ・複数の会社から詳細な見積りを取ることに
- ・必ず改修計画図(書)、工程表の提出を求めること

契約した後に

- ・訪問販売の場合、工事の開始後でも、クーリング・オフ期間内であれば解約できる
- ・工事が完了しても契約どおりの工事がされているかを確認するまでは代金を全額支払わないこと



大分県消費生活・男女共同参画プラザ アイネス

〒870-0037 大分市東春日町1-1(NS大分ビル内) TEL:097-534-4034(代表) FAX:097-534-0684

ホームページ <http://www.pref.oita.jp/13040/index.html>

Eメール a13040@pref.oita.lg.jp

